

平成25年度 第3回大和市環境審議会 議事録

I. 開催日時 平成25年8月7日（水）午後2時00分～午後3時40分

II. 開催場所 大和市役所5階 全員協議会室

III. 出席状況 委員 9人

池田勝彦委員(会長)、小杉皓男委員(職務代理)、大崎隆委員、

小川典子委員、柏木明委員、島田美保委員、関猛彦委員、

豊田道子委員、細田徹委員

事務局(担当課含む)：環境農政部長ほか8人

IV. 公開・非公開の状況

公開 非公開 一部非公開

V. 審議又は検討の経過及び結果

A. 会議次第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

(1) 大和市都市公園条例の一部改正について(審議)

(2) 大和市都市公園条例の一部改正に関する答申(案)作成

4 そ の 他

5 閉 会

B. 審議内容など

「大和市都市公園条例の一部改正について」の審議を行い、答申案をまとめた。

(※資料等は掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越しください。)

(1) 大和市都市公園条例の一部改正についての意見・質疑等

委 員 前回も質問しているが、ゆとりの森の利用料金が他の施設より高い理由について、改めて説明していただきたい。

事務局 テニスコートについては、草柳庭球場のコート1面の利用料金1時間400円に対してゆとりの森のテニスコートは、(公財)日本ソフトテニス連盟公認のコート規格で試合管理が行える四阿を設置し、観覧席も設けるなど草柳庭球場よりも高規格であるため、1時間500円とし料金に差を設けている。

委 員 料金設定については妥当である。

委 員 パブリックコメントについてだが、条例の一部改正という内容であったため市民が意見を出しにくかったのだと思われるが、すべての施設が完成後に利用者に意見を求めれば意見があったのではと思う。また、スポーツ施設に資料を設置すれば意見もあったのでは。

事務局 パブリックコメントの募集期間中であったが、大和スポーツセンターへも資料を設置した。

委 員 パブリックコメントの結果にこだわるのではなく施設運営に対するアンケートを実施したほうがよいのではないか。

委 員 アンケートも大切であるが、親子づれの利用者などから意見をきき現場の声を反映させる公園づくりというのもこれからの中ではないか。

委 員 整備に携わる側としての審議会委員の考え方は大切であり、その役割は大きい。

委 員 やまと市政ガイドの表紙に「引地川公園ゆとりの森内やまと山から見た富士山」と記載されているが、地図には記載されていない。また、「やまと山」という名称をつけるときにパブリックコメントは実施したのか。

事務局 「やまと山」は、ゆとりの森の施設の名称として市が命名したものであり意見は募集しておらず現地に標高などを記載した碑が建っている。また、平成16年及び平成20年に郵送で2千人にアンケート調査を実施した回答をもとに整備計画が作成されている。現在整備中であるため、今後利用者や指定管理者から意見をきいていきたい。

委 員 パブリックコメントを実施するだけではなく、利用者の意見をきくことが重要であり、それらをつなぐ役目として、泉の森で活動しているボランティア団体が核となって意見をとりまとめていくことが必要ではないか。そのようなことを含めて進行していくことが「未来型の公園」といえる。

委 員 前例踏襲ではなく、今後の将来への展望として斬新的なアイデアや発想の転換を取り入れてもらいたい。

(2) その他

1. 小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業の概要について事務局から説明を行った。

<意見・質疑等>

委 員 回収品目である13品目はどのように選択したのか。

事務局 環境省で示している96品目の中から、ある程度回収量が見込まれるもの、また有償で引き取ってもらえるものとして13品目を選定した。

委 員 事業系ごみパトロール非常勤職員とはどのような職員で、その職員が併せて回収を行うため新たな人件費はかかるないということか。また、現在のピックアップ回収に加えて13品目を手選別でピックアップするのか。

事務局 非常勤職員の業務は、事業者へのごみ排出の指導とリサイクルステーションのパトロールを行っており、勤務日数を若干増やすことにより回収BOXから小型電子機器を収集する予定である。なお、大和市では現在も不燃ごみの中からピックアップ回収を行い資源化を図っているが、国が認定している事業者へ引き渡し、国内で処理する正規のリサイクルルートで資源化を図っていく。

委 員 国から補助をうける事業なのか。また、収益があった場合の使途について伺いたい。

事務局 国の事業であり、補助金をうけて市が行う事業ではない。回収ボックス・のぼり旗・ポスター・チラシ等の物的支援を国が行う。また、売り払い代金は市の収入となるとの回答を得ているが、未定である。

委 員 これは啓蒙事業なのか。

事務局 目的はごみの資源化・減量化である。パソコンや大型家電は法律でリサイクルが構築されているが、小型家電は法律が整備されていなかった。

委 員 認定事業者は県内にあるのか。

事務局 現在全国で14社認定をうけており、随時国が認定している。収集区域を神奈川県と定めている認定事業者は2社である。

委 員 認定事業者の認定が決定してから大和市では開始することになるのか。

事務局 環境省の実証事業では、引き取り先は国（環境省）が定めた事業者に引き渡すことになる。

委 員 伊勢原市は解体したものを引き渡しているようだが、大和市は回収した製品のまま引き渡すということである。製品のまま引き取ってくれる認定事業者はあるのか。

事務局 伊勢原市については、神奈川県が指導し神奈川方式で解体していると聞いているが、認定事業者によるとそのままでも売り払い代金に違いはないとのことから、大和市では解体せず製品のまま引き取ってもらう予定である。

委 員 回収BΟXの投入口に手返し板、回収口には鍵を取り付けるとあるが、製品を投入したときにどのくらいの音がするのか。

事務局 手返し板や鍵については盗難防止のためである。音については把握していないが、実証事業で検証して、改善する必要があれば検討していきたい。

委 員 売り払い代金等予算に計上するのか。収入の見込みは黒字か赤字か。

事務局 収入については回収量によるため、今年度の実証事業で検証していく。また支出については、できるだけ費用がかからないように実施していく。

委 員 回収BΟXでの回収ではなく、不燃ごみのような戸別回収であれば回収率があがるものではないか。

事務局 ご提案の方法も検討したが、分別品目が増えるため、回収方法についてPRが必要となる。委託料の増大も見込まれるため、現状では考えていない。不燃ごみに入れて出されたものもピックアップして、B O X回収と併せて資源化を図っていく。

委 員 今まで使用済小型電子機器等の回収は分別で行っていたと思うが、数量や、どの程度出されたのか。

事務局 不燃ごみの中に出されたものについては、環境管理センターで前処理を行つて可能な範囲で資源化を図っているが、数量については把握していない。

委 員 携帯電話破壊器も同時に設置するのか。

事務局 相模原市では回収B O X 1つにつき携帯電話破壊器を1つ設置している。大和市でも同様に考えているが、携帯電話の機種も多様なので破壊方法については検討中である。また、回収する際に市できちんと破壊するなど、検証していきたい。

委 員 回収B O Xを駅の改札に設置してはどうか。

事務局 今年度は公共施設15箇所に設置するが、実証事業の中で回収率の低い場所は撤去し、回収率の高い場所へ再設置を検討していきたい。

委 員 本日の質問・意見等をふまえて進めてもらいたい。

2. 次回の環境審議会の開催予定について事務局から説明を行った。

<閉会>